

<別紙2> 提案株主からの本株主提案の内容

※提案株主から2025年4月9日付で一部記載ミスがあったとのことで、差し替え依頼がありましたので、依頼を受けたものに差し替えております。

別紙

2025 年 3 月 24 日

東京青果株式会社

代表取締役社長 川田 光太 様

東京促成青果株式会社

代表取締役 大竹 康弘

株主提案書

東京促成青果株式会社（以下「提案株主」と言います。）は、東京青果株式会社（以下「当社」と言います。）に対し、会社法第 303 条第 2 項及び同法第 305 条第 1 項に基づき、令和 7 年 6 月末までに開催予定の当社第 8 3 期定時株主総会（以下「本総会」と言います。）において、下記の事項を株主総会の会議の目的とし、かつ、株主総会招集通知に記載することを請求いたします。

<株主提案の内容>

議題 1：取締役 8 名選任の件

1. 議案の要領

以下の 8 名を取締役（うち、5 名は社外取締役）に選任すること

- (1) 富田 雅之
- (2) 庄内 弘志
- (3) 赤石 英俊
- (4) 木内 博一（社外取締役）
- (5) 奥原 正明（社外取締役）
- (6) 三輪 泰史（社外取締役）
- (7) 加藤 百合子（社外取締役）
- (8) 菅原 清暁（社外取締役）

2. 提案の理由

当社代表取締役会長の川田一光氏は、25 年以上にわたり当社のトップの座にあり、一昨年には長男の川田光太氏に社長の座を譲って、自身は会長に就任しました。こうした「創業家でもない川田家による長期支配体制」の下で、当社は、農業・食品流通業の発展につながる DX などの前向きな投資は行わず、いまだに伝票と各部署での手入力という非効率な業務運営が行われています。

また、提案株主に対して多くの従業員から相次ぐ取締役の不祥事の情報をもたらされ、提案株主が経営陣に数次にわたり事実確認等を求めましたが、回答が得られませんでした。こうした状況から従業員にも経営陣に対する不信感が募っており、優秀な人材が流出するなど、憂慮すべき事態になっております。

このようなガバナンス不全の状況を踏まえ、提案株主は、当社が業界のリーディングカンパニーとしての社会的責任を果たし、企業価値を高めていくためには、当社の健全なガバナンス体制を構築していくことが急務と考え、当社の経営体制を以下のように変更すべきと考えています。

- ① 迅速・円滑な意思決定を行うため、取締役の人数を削減するとともに、社外取締役制度を導入し、取締役の過半を独立社外取締役とする。
- ② 執行役員制度を導入し、再任されない取締役の一部は執行役員として業務執行に専念する。
- ③ 当社におけるガバナンス不全の責任に鑑みて、川田一光会長、川田光太社長、井崎俊彦常務、福川祥広取締役及び犬飼滋公取締役は、取締役として再任せず、執行役員にも就任させない。

以上を踏まえて、次の8名の取締役（うち5名は社外取締役）を選任することを提案いたします。8名の取締役が協力して当社の経営に取り組むことにより、当社が業界のリーディングカンパニーとしての役割を十全に発揮し、当社の株主はもちろんのこと、農業者、消費者、流通関係者をはじめ、青果物に関わるすべての皆様に喜んでいただける企業となることを期待しています。

なお、各社外取締役候補者は、提案株主の指示に従うのではなく、独立して全株主のために職務を遂行していただけるとのことですので、今回の提案は当社に対する支配権獲得を意図するものではありません。

取締役候補者8名の略歴及び取締役候補として提案する理由は次の通りです。

（候補者の番号、氏名、略歴等）

（１）富田 雅之 とみた まさゆき

（１９７０年１１月５日生）

【略歴】

1993年 当社入社

2017年 野菜第５事業部長

2018年 取締役野菜第５事業部長

2021年 取締役野菜第１事業部長（現任）

【重要な兼職の状況】

なし

【所有する当社の株式数】

10 千株

【取締役候補とした理由】

富田氏は、新卒で当社に入社し、野菜事業部で主に、イモ類や玉ねぎなどの「土もの」と呼ばれる品目の集荷・販売で実績をあげ、現在はキャベツやレタスなどの「葉菜類」を担当しています。産地からの信頼が厚いだけでなく、仲卸や部下からも高く評価されており、現在の当社では川田社長を除くと最年少の取締役ですが、我国の青果卸売市業界、ひいては我国の農業界を牽引できる実力を有しているため、当社の取締役として選任することを提案いたします。

(2) 庄内 弘志 しょうない ひろし

(1969年5月1日生)

【略歴】

1992 年 当社入社

2016 年 商品センター部長

2023 年 取締役商品センター部長（現任）

【重要な兼職の状況】

なし

【所有する当社の株式数】

7 千株

【取締役候補とした理由】

庄内氏は、新卒で当社に入社し、野菜事業部を経験した後、荷受や商品管理を担う商品センターに異動し、産地からのトラックの待ち時間解消のための予約アプリの導入、荷下ろし時間削減のためのパレット化の推進、卸売場の効率利用のための二層化の推進などに取り組み、実績をあげています。政府の会議や業界団体の活動にも積極的に参加し、リーダーシップを発揮しています。当社に課されている機能的で効率的な青果物流通の実現にその力を発揮してもらえると期待できるため、当社の取締役として選任することを提案いたします。

(3) 赤石 英俊 あかいし ひでとし

(1976年6月10日生)

【略歴】

2014 年 当社入社、東一川崎中央青果(株)管理部長として出向

2015 年 東一川崎中央青果(株)取締役管理部長

2019 年 当社経営戦略室長を兼務（2021年3月まで）

2023 年 東一川崎中央青果(株)常務取締役（現任）

【所有する当社の株式数】

0 千株

【取締役候補とした理由】

公認会計士である赤石氏は、監査法人で当社の監査を担当した後、2014 年に当社に入社、すぐに前年に当社グループ入りした東一川崎中央青果に出向、赤字体質の子会社を再建し、管理部門の責任者として活躍しています。2019 年から 2 年間は当社の経営戦略室長を兼務し、当社の経営戦略の立案にも携わっています。赤石氏は、経理財務だけでなく、総務やシステムなど管理部門全般において、豊富な経験と高い知見を有しており、当社の取締役として選任することを提案いたします。

(4) 木内 博一 きうち ひろかず

(1967 年 11 月 21 日生)

【略歴】

1996 年 有限会社和郷（現・株式会社和郷）設立

1998 年 農事組合法人和郷園設立

2006 年 特定非営利活動法人日本 GAP 協会（現・一般財団法人日本 GAP 協会）設立
理事就任（2010 年に理事長に就任）

2009 年 一般社団法人日本食農連携機構（JFACO）理事に就任

【重要な兼職の状況】

株式会社和郷代表取締役

農事組合法人和郷園代表理事

野村證券株式会社顧問

一般社団法人アグリフューチャージャパン理事

一般社団法人日本 GAP 協会理事長

【所有する当社の株式数】

0 千株

【取締役候補とした理由】

木内氏は、我が国を代表する農業法人の創業者であり、農業・食品産業に精通しています。長年にわたり農業経営に携わり、近年では、農業の競争力向上を目指した新規事業や、農業 DX の推進にも積極的に関与し、持続可能な農業ビジネスの発展に貢献しています。木内氏の豊富な知識と経験は、当社の事業展開に大きく寄与するものと確信しており、当社の取締役として選任することを提案いたします。

(5) 奥原 正明 おくはら まさあき

(1955年8月5日生)

【略歴】

1979年 農林水産省入省
1989年 在ドイツ大使館一等書記官
1994年 農林水産省 大臣秘書官
2004年 同省 大臣官房秘書課長
2010年 同省 消費・安全局長
2011年 同省 経営局長
2016年 農林水産事務次官
2018年 農林水産省退官

【重要な兼職の状況】

東京大学公共政策大学院 客員教授

【所有する当社の株式数】

0千株

【取締役候補とした理由】

奥原氏は、元農林水産事務次官であり、農林水産省において、人事を含めた組織運営に精通するとともに、時代の変化を踏まえた農業政策の改革に尽力してきた人物です。ガバナンス不全に陥っている当社を立て直し、DXなど企業価値を高める前向きな改革を進め、当社の社会的責任を十全に発揮させていく上で、適切な人物と考え、当社の社外取締役として選任することを提案いたします。

(6) 三輪 泰史 みわ やすふみ

(1979年8月6日生)

【略歴】

2004年 (株)日本総合研究所入社
2025年現在 同社 創発戦略センター チーフスペシャリスト

【重要な兼職の状況】

なし

【所有する当社の株式数】

0千株

【取締役候補とした理由】

三輪氏は、我国を代表する農業界を熟知したスペシャリストです。「農業再生による地域活性化、IoTやAI等を活用した先進農業技術の事業化・導入支援、IoTの社会実装支援、農業参入・農業関連新規事業の支援、農業ビジネスの海外展開支援、高付加価値農産物のブランディング確立と流通改革」等を専門分野とされており、また、農林水産省の審議会委員を

始めとする多くの公的委員を歴任されていることから、当社の成長に大きく貢献していただけたと考え、当社の取締役として選任することを提案いたします。

(7) 加藤 百合子 かとう ゆりこ

(1974年6月19日生)

【略歴】

2000年 キヤノン入社
2009年 エムスクエア・ラボ創業
2015年 スズキ財団理事就任
2017年 やさいバス(株)設立
2020年 スズキ(株)社外取締役就任
2021年 デジタル田園都市国家構想実現会議委員就任

【重要な兼職の状況】

内閣府総合科学技術・イノベーション会議専門委員
内閣府知財戦略本部構想委員会委員内閣府知財委員
(株)エムスクエア・ラボ代表取締役 CEO
やさいバス(株)代表取締役社長

【所有する当社の株式数】

0千株

【取締役候補とした理由】

加藤氏は、我国を代表する女性起業家で、国内外で最新のデジタル技術を活用した農産物の生産、流通、販売を実践しています。英国留学、米国 NASA のプロジェクト参画など海外経験も豊富で、グローバルな視点から当社の経営に有益な助言をいただけたと考えます。また、当社にとって初の女性役員となるため、当社の女性社員が役員や管理職として活躍できるフィールドが広がることも期待しており、当社の取締役として選任することを提案いたします。

(8) 菅原 清暁 すがわら きよあき

(1977年6月28日生)

【略歴】

2006年 松田綜合法律事務所 入所
2021年 農林水産省大臣官房デジタル戦略グループ IT 法務スペシャリスト
(非常勤、現任)

【重要な兼職の状況】

全国農業協同組合連合会 顧問
公益財団法人 日本農業法人協会 顧問

一般社団法人 全国農業会議所 顧問

【所有する当社の株式数】

0 千株

【取締役候補とした理由】

弁護士である菅原氏は、農業関連法務（農業ビジネス参入支援、農地法、景表法、食品表示法、種苗法、米・牛トレーサビリティ法、飼料安全法など）における第一人者です。デジタル・IT 分野にも強く、当社におけるガバナンス強化と、デジタル・IT を活用した農業、青果流通の発展に大いに貢献してくれることを期待しており、当社の取締役として選任することを提案いたします。

議題 2：自己株式取得の件

1. 議案の要領

会社法 156 条 1 項の規定に基づき、本総会終結のときから 1 年以内に、当社普通株式を、株式総数 150 万株、取得価格の総額 45 億円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

2. 提案の理由

創業家ではない川田会長は、積極的に株式の持ち合いを行ってきていますが、これが、保身目的の株式持ち合いとして、当社のガバナンス不全の要因の一つになっています。

東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コードでも、経営者の保身目的による安易な株式持ち合いを続けることは推奨されていません。当社は未上場会社ですが、有価証券報告書提出会社で、譲渡制限のない会社法上の公開会社であることに鑑み、経営者の保身目的の株式持ち合いは解消を図るべきと考えております。

当社は実質無借金会社で、2024 年 3 月末現在で約 238 億円の手元資金（現預金＋投資有価証券の債権）を有しており、この一部を活用して、1 株 3,000 円で 150 万株を上限とする自社株取得を実施し、多くの株主に対して公平・平等に売却の機会を提供すべきと考えております。

なお、現在、当社が株主間売買を斡旋する場合の参考株価は 2,075 円ですが、自己株取得における想定株価は、1 株当たり純資産額も考慮して、3,000 円が妥当な株価であると考えております。

また、提案株主の試算では、当社が 2025 年度にこの自己株取得を上限株数まで実施したとしても、自己資本比率は 80%程度の高い水準を維持できる見込みです。加えて、当社が保有する投資有価証券における株式は、41 億円に達しており（2024 年 3 月末）、株式の持ち合い解消により当社も相手先の株式を売却できるため、積極的な投資を行うための手元資金も十分に確保できるものと考えております。

議題 3：剰余金処分の件

1. 議案の要領

剰余金の処分を以下の通りとする。本議案は、定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案する場合には、同議案に代わるものとして提案するものである。

(1) 配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式 1 株につき 130 円（全額普通配当）

配当総額 1,242,800,000 円

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

定時株主総会開催日の翌日

(2) 今後の剰余金処分に関する方針

当社は、配当性向 40%を目途として今後の剰余金処分を実施する。

2. 提案の理由

当社の配当性向は、直近 5 年平均で 14%弱と、上場企業と比べて相当低い水準に抑えられています。提案株主は、当社が今後、最先端のテクノロジーを活用したデジタル化への積極的な投資等を行うことも考慮しつつ、上場会社における平均値を参考に、当社の配当性向を 40%程度とすることが適切であると考えております。提案株主は、当社の今期の経営状況を踏まえて、今期の配当を 1 株当たり 130 円とすることを提案いたします。

以上